

令和5年度 埼玉県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和5年8月29日（火）

開催場所：大宮ソニックシティ 市民ホール401、402

出席者：委員 12名 日本年金機構 10名

大津 唯（埼玉大学 大学院人文社会科学研究科 准教授）

杉田 和明（埼玉県教育局県立学校部 高校教育指導課長）

代理出席 青木 隆一郎（埼玉県教育局県立学校部 高校教育指導課）

河田 賢一（埼玉県市長会 朝霞市役所 保険年金課長）

吉田 茂雄（埼玉県町村会 毛呂山町役場 住民課長）

鈴木 正剛（埼玉県社会保険労務士会 副会長）

山本 広道（全国健康保険協会埼玉支部 企画総務部長）

土子 弘（一般財団法人 埼玉県社会保険協会 常務理事）

菅野 恵文（全国国民年金基金 首都圏支部長）

須賀 昭仁（埼玉県社会保険委員会連合会 会長）

大久保 覚（埼玉県年金協会 常務理事）

松尾 行男（埼玉県年金委員会 理事）

佐藤 成徳（厚生労働省関東信越厚生局 年金調整課長）

（敬称略・順不同）

1. 開会

2. 議事

議事（1）国民年金保険料の納付状況等について

「参考1 国民年金保険料の納付状況等」より説明

議事（2）令和4年度 埼玉県地域年金展開事業の事業実施報告について

議事（3）令和5年度 埼玉県地域年金展開事業の事業実施計画について

議事（4）意見交換

3. 閉会

1. 開会

埼玉大学 大学院人文社会科学研究科 准教授 大津委員長より挨拶。

2. 議事

議事（１） 国民年金保険料の納付状況等について

浦和地域代表年金事務所 添田所長より説明。

（関東信越厚生局）

納付率について、最終納付率が全国で 80.7%であり、昨年度の最重点目標を達成している。若年層の納付率に着目しているが、それも前年度比 11 年連続増となっている。機構は、未納者の属性に応じた納付方法やキャッシュレス決済などの納付環境を整えたことを要因として挙げているが、学生に対する年金セミナーを地道にやってこられたことも要因と個人的に考えている。若年層はまだ低水準な状況のため、さらに取り組むべきと考える。

（機構）

様々な取り組みのなかの一つとして、年金セミナーがある。日本年金機構の若い世代を中心に、年金セミナーをより良くするため工夫や創造して行きながら堅実に続けて行こうと考えている。

議事（２）、（３） 令和４年度埼玉県地域年金展開事業の事業実施報告について及び 令和５年度埼玉県地域年金展開事業の事業実施計画について

地域年金展開事業の概要について、
浦和地域代表年金事務所 添田所長より説明。

県内全体の事業実施状況と課題について、
浦和地域代表年金事務所 中村上席副所長より説明。

県内全体の取組みについて、
浦和地域代表年金事務所 外岡地域調整課長より説明。

意見・質問なし。

議事（４）意見交換

（委員長）

各事業に係る実施内容の説明があったが、委員の皆様より何か質問、意見はあるか。

（埼玉県教育局）

高校生を対象とした年金セミナーは、自分の将来について考える機会となり、非常に重要なことだと考えている。

各学校では、様々な出前講座を提供いただいているが、高校生が３年間で１度は年金セミナーを受講できるように計画しているところもある。このように、年金セミナーは非常に有効であると認識している。

年金セミナー王については、講師を担う方々の様々な工夫を見ることができる貴重な機会となった。

（機構）

令和４年度年金セミナー王埼玉予選会の審査員として、ご出席いただき御礼申し上げます。地域年金展開事業の取り組みの一つとして、若年層への制度周知を図るための年金セミナーを実施している。教育機関への働きかけを実施している中で、年金事務所以外の行政機関等からセミナー開催の依頼を受けているとの話を伺っている。それら多くのセミナーの中の一つとして年金セミナーの開催を実現させていただくにあたり、受講していただく生徒・学生の皆様の貴重な限られた時間の中で公的年金制度の理解を深めていただくためには、内容以外に伝える講師のスキルも求められている。

工夫や創造を行って堅実に取り組みながら今後もスキルアップを図り、年金セミナーなどの場において制度周知を図り、結果として日頃の年金相談、窓口、電話対応等に活かされるよう取り組んで参りたい。

（埼玉県市長会）

障害年金の相談を受付ける際、相談者への配慮の方法、初診日を探すテクニック、病歴・就労状況申立書の記入のアドバイス方法等を職員の方に直接指導いただきたい。

（機構）

埼玉県内市町村役場国年担当者向け研修については、年金事務所ごとに管内市町村と協議し、開催時期、開催方法等を定めて開催している。

障害年金に関する研修についても研修内容等を協議しながら進めて参りたい。

日本年金機構より市町村役場国年担当者に対し「かけはし」という情報誌を隔月で発行している。「かけはし」には、障害年金に関する窓口事務での注意点やよくある返戻事

例等、様々な情報を届けている。また、機構ホームページにおいて、障害基礎年金の受給要件、年金請求書の書き方等を紹介した動画を掲載しているので、それらも活用いただきたい。

(埼玉県町村会)

地域連携事業の市町村年金担当者向けの研修について、対面方式よりオンライン方式の研修が増えている。国民年金の事務は内容が多岐にわたるため、時間を増やし対面方式での研修を希望する。また、質疑応答の時間を設けていただきたい。なお、1時間程度の研修であればオンラインでお願いしたい。

(機構)

日本年金機構では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、オンラインビジネスモデルの実現に向けサービスのオンライン化に係る施策を順次推進している。

市町村向け研修については、市町村担当者と研修内容及びオンラインや対面方式などについて協議させていただきながら進めて参りたい。また、質疑応答の時間についても質問の事前登録など具体的な方法についても協議させていただきたい。

(埼玉県社会保険労務士会)

埼玉県社会保険労務士会の各支部において、算定基礎届提出前の研修会を開催しているが、間違いを起こしやすい事例等説明を頂き、経験豊富な社労士は確認の意味で、経験の浅い社労士は手続きの把握に役立っている。

また、年金セミナー王の審査員として出席したことについて、発表者はセミナーに対し真摯に真剣に取り組み、聞き手に如何に理解させるか、工夫を凝らしているのが伝わった。

(機構)

算定基礎届提出前の研修会について、埼玉県内各年金事務所での協力を引き続き行って参りたい。

年金セミナー王の審査員について、外部の方から色々な意見をいただくことは非常に重要な機会と考えている。今後も、日本年金機構の事業についてご参加いただける機会を設けてお知らせさせていただく。

(全国健康保険協会埼玉支部)

令和5年度の功労者表彰式について円滑に実施できるように年金機構と緊密に連携し準備を進めていきたい。

(機構)

年金委員・健康保険委員功労者表彰式の被表彰者の多くは、事業所において長年健康保険や厚生年金事務に携わり、社会保険事業にご理解ご協力いただいた方々である。こうした社会保険制度への貢献等を考慮し、今年度以降についても、原則全国健康保険協会と日本年金機構の合同開催として実施して参りたい。

なお、今年度の表彰式は、昨年度の表彰式の進行等を検証し、スムーズな進行となるよう見直しを行って参りたい。

(埼玉県社会保険協会)

埼玉県社会保険協会は、日本年金機構に講師を派遣いただき、新規担当者向けの講習会、算定事務講習会を実施した。参加者のアンケート結果では、開催方法は対面が適当と回答された方がオンライン開催を希望する方より大きく上回っている。講師の説明の分かりやすさについてのアンケート結果については、年金機構にフィードバックしているが、年々スコアが上がってきている。

ところで、資料の年金セミナー実施結果から令和3年度から令和4年度にかけて実施件数、受講者数ともに減少傾向にあるのはどのような理由であるか。

金融教育が義務化になったことを参考に、年金教育が「お願いして実施していただくもの」という状況を変える必要があると考える。

(機構)

日本年金機構は、コロナ以降オンライン講習に力を入れてきた。これにより対面・オンライン、参加人数の多い・少ないに関わらず講習が可能となり、内容についても要望に沿って行える体制が整っている。こうしたことから、講習会の開催方式等についてご相談させていただきながら決めて参りたい。

また、年金セミナーの実施結果については、令和3年度に比べて減少している結果となっているが、理由として令和4年度中の新型コロナウイルスの流行度合によって、実施を見送った学校があったことが要因となっている。

さらに、年金セミナー実施に向けた学校へのアプローチ活動については、学校における年間のカリキュラムに組み入れていただくことは、学校においても非常に困難な事であると聞くので、ある程度の調整時間は必要になるものと認識している。

年金教育の重要性については、埼玉県教育局とも調整させていただくとともに、厚生労働省年金局に対しても日本年金機構本部を通じて文部科学省との調整について依頼して参りたいと考えており、先方から年金教育を行っていただきたいと言われる環境を構築できればと考えている。

(全国国民年金基金首都圏支部)

国民年金基金の加入者が昨年約 3 万人で、そのうち、3 分の 1 が 50 代以上の方である。埼玉県の前年齢階級別現年度納付率を見ると 50 代からの納付率が高くなっている。

年金が老後の生活の基盤になるという点でいけば、年金受給額の水準が問題になるが、50 代以上の方が年金受給額を増やすという方向を考えると、付加年金、iDeCo、国民年金基金という選択肢がある。これらは年金額向上の位置づけとして発揮している。これら 3 つの制度それぞれを厚生労働省で所管している制度であるので、年金受給額の水準をあげる意味でも 3 つの仕組みを同じように広報していただきたい。

(機構)

50 代以上の方の年金受給額の増額ということは、今の世代の関心事だと認識している。付加年金を納めるには、本体保険料を納付いただかなければならないが、基金でも同じ状況であるため、本体保険料をきちんと納めていただくことについてこれまで以上に取り組んでいきたい。また、広報については、年金局とも協議しながら、どのように進めていくのか検討させていただきたい。

(埼玉県社会保険委員会連合会)

年金事務所主導で各種説明会、セミナー、研修会の開催にあたり、オンライン利用が進んでいる。オンライン開催によるメリットが多いことから、今後も同方式での開催を望む声がある一方、対面での開催を望む声もある。

優良厚生施設視察研修会は、バス車内での専任講師による研修会実施と現地視察が可能なことから人気も高いため今後も積極的に企画していく予定。

(機構)

各種研修会の開催にあたり、昨今のコロナ禍を考慮して、非対面によるオンライン開催とさせていただく機会が増えている。

一方で、対面での開催についても意見をいただいている。

開催方法にそれぞれメリット、デメリットがあるため、社会保険委員会各支部と各年金事務所で調整させていただきたい。

(埼玉県年金協会)

機構主導の制度周知は若年層をターゲットとしたものが多い。年金受給者(年金受給資格者)に対しては、直接的な周知は行われていない。年金受給者(年金受給資格者)を対象としたテーマを絞った年金制度説明会のニーズは結構あると感じているので、年金受給者(年金受給資格者)を対象とした年金制度説明会開催を要望する。

(機構)

年金受給者向けの直接的な周知である制度説明会は開催できてはいない。年金受給者数は増加傾向にあり、現在の年金事務所の体制を考えると全ての年金受給者を対象とした制度説明会を開催することは困難な状況にある。

しかしながら、要望の趣旨については理解できるので、実現に向けて埼玉県年金協会と相談させていただきたい。なお、要望については、日本年金機構本部担当部署へ伝達させていただき共有を図りたい。

(埼玉県年金委員会)

大学、高校、専門学校等への表彰制度の導入について提案させていただく。

専門学校を訪問すると、授業のカリキュラム等に追われ、時間配分が困難であるなか、学生の将来を考え、年金セミナーの開催に取り組んでいる学校は非常に有難い貴重な存在である。昨年8月の調整会議で提案した、学校内において年金制度の普及啓発と簡便な相談対応をしてもらう「年金広報サポーター(仮称)」を学生個人に委嘱することについては、早期に制度化されるものと期待している。

年金セミナーの開催や年金広報サポーターの配置により、若い世代の年金への関心と参加意識の醸成につながる活動は、年金制度の維持発展に大きく寄与する。その協力に報いるため、学校を表彰する制度の導入を強く要望する。

表彰制度の導入により期待できることは、制度が広く知れ渡り、学生間で「表彰校のように学生1人1人の人生を大切にしてくれる学校を選ぼう」という考え方が広まり、その結果、多くの学校が学生に選択されるよう、学生のための広報活動等に参加してもらえることだと考えている。

(機構)

ご提案の件は、令和5年5月31日に開催された埼玉県年金委員会総会において提出することが可決された日本年金機構理事長あての「年金委員(地域型)の活動に対する支援について(要望)」内に、年金委員活動推進のための事項として要望をいただいている。この要望書は、浦和地域代表年金事務所長より日本年金機構本部相談・サービス推進部長あて送付している。検討状況としては、理事長に対し要望を伝えており、担当部署より回答準備中と伺っているため、今しばらくお待ちいただきたい。

(関東信越厚生局)

セミナー王の審査をして、実際のセミナーの様子を知ることができたことはよかった。機構側からみても活動内容を外部の方に知ってもらうということは良いことであり、今後も外部の審査員を入れることを継続してほしい。

昨年、年金委員会様から学生サポーターという提案があり、枠組みを作っていくこと

について検討するという話になった。一方で、既存の職域型・地域型年金委員制度があるが、学校職員を年金委員として委嘱し、年金制度の周知に活用できないか考えている。学校職員が徐々に委嘱されてきているが、学校で行われたセミナー開催時に年金委員の話を受けたことが委嘱される契機となっている。セミナー未実施の学校にも働きかけを行い、委嘱拡大に努めていただければと思う。

運営調整会議の資料に係るホームページの更新について、更新が遅れているので速やかな更新を望む。

(機構)

今年度、昨年度参加いただいた年金セミナー王については、本部において検証を行うとの理由により開催しないことになっている。しかしながら、セミナーにおけるプレゼンテーションスキルの継承などを理由として埼玉県内及び北関東・信越地域部内において年金セミナーコンテストとして開催する予定である。整理でき次第案内させていただく。

学校職員に係る年金委員の委嘱拡大については、教育機関の方や市町村職員の方（OBも含む）に広げていくという方向で取り組んでいる。委嘱拡大に取り組んでいる途中である。

ホームページの資料掲載が遅い件について、機構本部相談・サービス推進部が更新作業を行っているが、地域ごとに掲載できるよう働きかけをさせていただく。

3. 閉会

大宮年金事務所 長谷川所長より挨拶。

以上